

# 堺市公共施設等総合管理計画 概要

## I 公共施設等総合管理計画策定の背景と目的

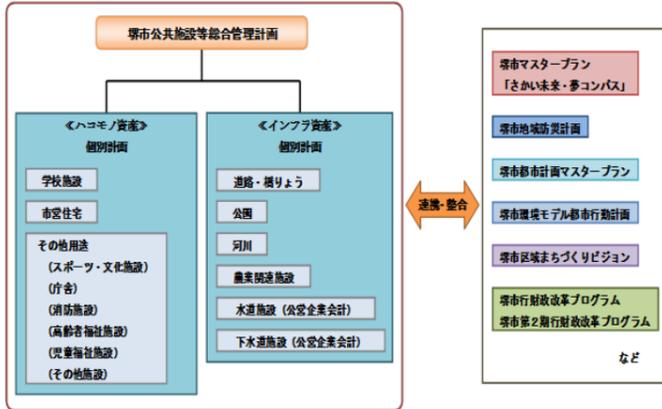
### 背景・目的

- 高度経済成長や人口増加を背景に整備されてきた公共施設等の老朽化への対策や維持管理、更新のあり方、財政負担の軽減・平準化等が大きな課題。
- 本計画に基づき、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを行い、財政負担の軽減・平準化を図るとともに公共施設の配置の最適化を進める。

### 計画の位置づけ

- ハコモノ資産及びインフラ資産の各担当部署が、本計画を受けて別途定める個別計画の上位計画として位置付ける。
- 「堺市マスタープラン」など他の主要な計画との綿密な連携・整合を図る。

堺市公共施設等総合管理計画の位置づけ



### 対象財産

- ハコモノ資産(建物系公共施設)
  - 学校施設、市営住宅、その他用途(スポーツ・文化施設、庁舎、消防施設、高齢者福祉施設、児童福祉施設、その他施設)
  - ・学校施設 : 150 施設、1,884 棟  
延床面積 1,058,692.99 m<sup>2</sup>
  - ・市営住宅 : 135 施設、619 棟  
延床面積 452,299.94 m<sup>2</sup>
  - ・その他用途: 384 施設、997 棟  
延床面積 672,264.39 m<sup>2</sup>
  - ・合計 : 669 施設、3,500 棟  
延床面積 2,183,257.32 m<sup>2</sup>
- インフラ資産(土木系公共施設)
  - 道路、橋りょう、公園、河川、農業関連施設、水道、下水道
  - ・道路延長: 2,086 km
  - ・橋りょう: 688 橋
  - ・公園数: 1,165 箇所
  - ・管理河川延長: 35.9 km
  - ・水道管延長: 2,394 km
  - ・下水道管延長: 3,049 km など

### 計画期間

平成 28 年度から平成 37 年度までの 10 年間

## III ハコモノ資産の管理に関する基本的な考え方

### 基本方針

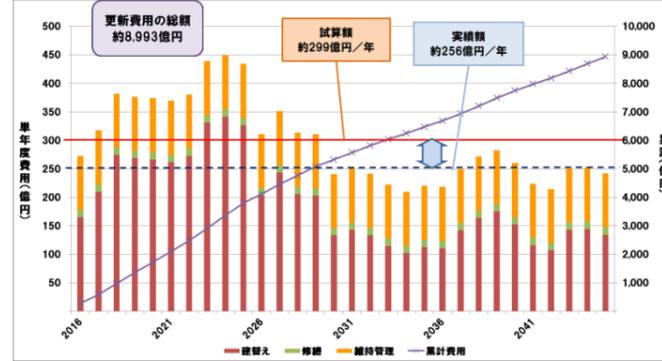
本計画では、「堺市市有施設等整備活用基本方針」で示した「ライフサイクルコストの削減」、「施設総量の最適化」及び「バリューアップ(価値の向上)」の3つの基本方針をハコモノ資産の管理に関する基本方針として位置づけ、これを着実に推進。

### ハコモノ資産の更新費用と長寿命化による効果

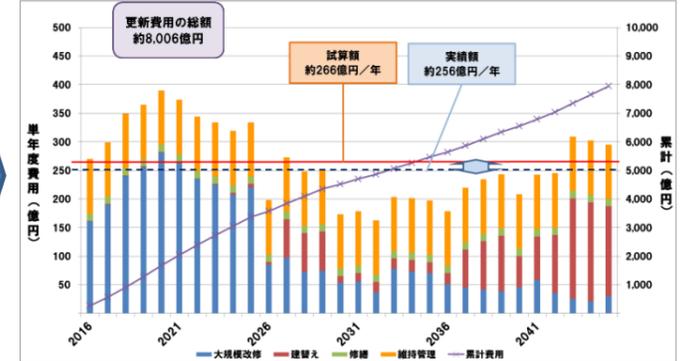
- ハコモノ資産の今後 30 年間の更新費用を試算
    - ・長寿命化しない場合 ⇒ 約 8,993 億円
    - ・長寿命化した場合 ⇒ 約 8,006 億円
- ⇒ **○30 年間で約 987 億円の経費削減効果**

- 長寿命化した場合の試算額と、過去の実績額を比較
    - ・試算額(長寿命化した場合の更新費用の年平均額) : 約 266 億円
    - ・実績額(H23 年度以降に支出した更新費用の年平均額): 約 256 億円
- ⇒ **○長寿命化しても、年間約 10 億円の更新費用が不足**

『長寿命化しない場合(45年で建替え)』



『長寿命化した場合(学校施設 80 年、市営住宅 70 年、その他用途 60 年で建替え)』



### ハコモノ資産の管理に関する目標

#### ○延床面積の縮減

施設総量の最適化(統廃合、建替え時に減築など)により、延床面積の約2%を縮減。

#### ○更新費用の縮減と歳入確保

施設総量の最適化に伴って削減される更新費用や、維持管理費のコスト縮減、余剰地等の利活用、貸付け及び売却の促進による歳入確保などの行財政改革効果により財源を捻出。

※本市マスタープランや他の計画等において既に事業の実施を決定しているものを除き、原則として新規施設の建設を抑制することとし、既存施設を有効活用していく。なお、市民サービス向上のため新規施設が必要な場合は、中長期的な視点から最適な施設総量の範囲内であることを十分に精査し、費用対効果も考慮して事業実施の検討を行うものとする。

### 総合的かつ計画的な管理を実現するための指針

下記①から③の方法により、計画的な管理を行う。

- ①情報管理の一元化
- ②施設評価による各施設の方針決定
- ③施設用途ごとに施策や事業を推進

### 施設の保全に関する業務の実施方針

公共施設を市民が安全で快適に利用できるように、下記①から⑥の保全業務を行う。

- ①点検・診断等、②維持管理・修繕・更新等
- ③安全確保、④耐震化、⑤長寿命化、⑥光熱費削減

## II 公共施設等の現状

### ハコモノ資産の現状

- 本市のハコモノ資産は、その多くが 1971 年度～1980 年度(昭和 46 年度～55 年度)に建設。30 年以上を経過した施設が、全体の約 5 割を占める。
- 老朽化の進行により、大規模な改修や建替えなど、更新の時期を迎えている。

### インフラ資産の現状

- 本市のインフラ資産は、その多くが高度経済成長期や泉北ニュータウン開発時に短期間で集中的に整備。
- 建設から相当年数が経過していることから、老朽化が急速に進行されることが危惧される。

# 堺市公共施設等総合管理計画 概要

## Ⅳ インフラ資産の管理に関する基本的な考え方

### インフラ資産にかかる基本的な考え方

#### インフラ資産の取組の基本的な6つの考え方

【次の考えを基本に、各施設の特性等を踏まえ取り組む】

##### ① 予防保全の維持管理

損傷が小さいうちに補修を行う『予防保全』の考え方を取り入れ計画的に取り組むことで、将来にわたる維持管理に係る更新費用(ライフサイクルコスト)の縮減を図る。

##### ② データベース化

各インフラ資産の建設当初の状態、経年劣化や補修の状況、最新の点検結果などの情報を共有し、データベース化して、効率的・効果的な維持管理に努める。

##### ③ 技術力向上

職員間の技術継承や水平展開を図りつつ、各種研修への積極的な参加やインフラ技術に関する資格取得を促すことで、一定の技術力を持った人材の確保・育成に取り組む。

##### ④ 環境面への配慮

予防保全を推進することで、維持管理にかかる工事規模を縮小し、工事で発生する化石燃料の消費削減につなげ、温室効果ガス排出量を抑制する。道路や公園などの照明灯は、LED照明などの適用を検討する。

##### ⑤ 先端技術等の導入

無人飛行体などのロボット技術の活用や、非破壊検査等の新技術、補修・補強の新材料などを積極的に維持管理サイクルに取り入れ、安全性の向上やコスト縮減を図る。

##### ⑥ 資産活用

施設のネーミングライツなどによる収入確保や、アドプト制度、PPP/PFI事業等、先進都市の事例などを参考に、民間の活力や、資金、ノウハウの導入の是非について検討する。

### 道路・橋りょう

○主要道路については、予防保全の考えに基づき道路舗装表面を削り再度舗装を行う『切削オーバーレイ』工法で計画的に舗装補修を実施。

○橋りょうについて、予防保全の考えを取り入れた個別計画である「橋梁長寿命化修繕計画」を推進。

○道路空地や都市計画道路予定地等の活用、ネーミングライツの導入など、民間参入の可能性の検討を進め、維持管理費の財源確保に努めるとともに、アドプト制度<sup>\*</sup>の奨励や企業、住民とタイアップした清掃活動の活性化等、市民や企業との協働の取組も推進。

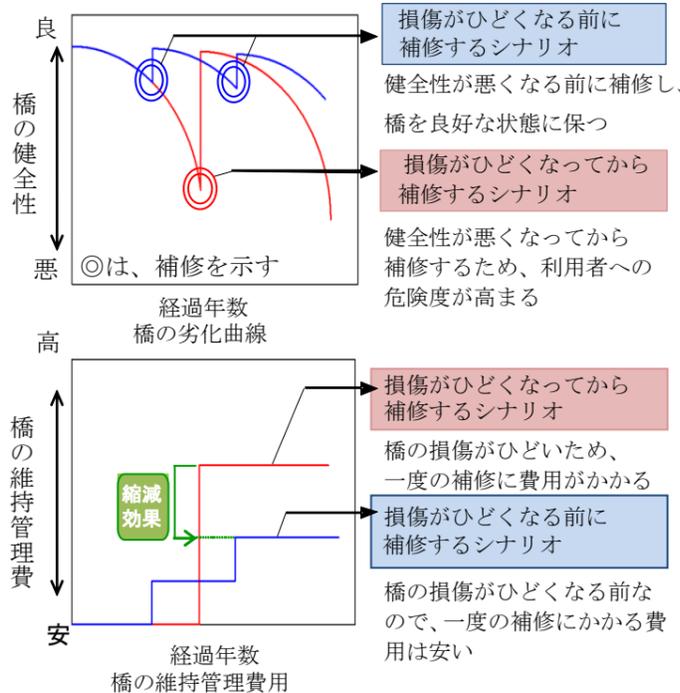
○「堺市橋梁維持管理支援システム」などを用いた点検・計画・工事のメンテナンスサイクルの確立。

○点検・診断において、無人飛行体やレーザー法の活用など、先端技術の導入についても検討。

○緊急交通路・津波避難路等に架かる又は跨ぐ橋りょうや横断歩道橋の耐震化を進め、災害に強い道路交通ネットワークを確保。

<sup>\*</sup>行政が特定の公共財について、市民や民間業者と定期的に美化活動を行うよう契約する制度

橋りょうを例とした予防保全を実施することによるライフサイクルコスト縮減の考え方



### 公園

○地域の状況やニーズに応じて、公園施設の機能の再編を検討。

○主要な公園の点検・補修等を計画的に進め、劣化や損傷の進行を未然に防止して施設の安全を確保し、ライフサイクルコストを縮減。

○公園施設の規模や立地条件、周辺環境、地域の特性などを考慮し、公園の価値をより高めるための、新たな利活用方法も検討。

### 農業関連施設

○農業関係者と協力して点検を実施し、不具合が検知された段階で適切に補修。

○農道にかかる橋長 15m 以上の橋梁、水路橋及びため池については、定期的に点検・診断を実施し、予防保全による維持管理を実施。

### 水道施設

○水道管は、法定耐用年数(40年)を経過後、すぐに更新するのではなく、延命化を図りつつ計画的な更新を実施。  
(配水支管:年平均で全体延長の約1%を更新)  
(幹線管:年平均で全体延長の約2%を更新)

○更新する水道管については、100年間以上の耐久性を期待可能。

○施設の更新時には、ダウンサイジングや配水場等の施設の統廃合や処分等の資産活用について検討し、適正な規模の施設整備を実施。

### 河川

○災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する治水、利水、環境等の機能が十分に発揮できるように適切に維持管理。

○個別計画である「内川排水機場長寿命化計画」を推進。

○点検で得られた結果を踏まえ、河川カルテを作成するなど、データベース化を推進。優先的に修繕・更新する箇所の判定等に活用。

### 下水道施設

○布設後、約40年を経過した下水道管について、平成26年度から10年間で詳細調査を実施。先端技術による調査手法も導入。

○老朽化判定の結果、緊急的対応が必要な下水道管については、部分的な修繕、布設替え、新技術の更生工法等を判断して改築を実施。

○安定的かつ効率的な送水機能・水処理機能の確保、維持管理費の抑制の観点から、下水道施設の集約・再編を推進。堺市版下水道アセットマネジメント(設備)を実践。

## Ⅴ 計画の推進方法

### 取組体制

「堺市公有財産管理・活用庁内委員会」を中心として、全庁横断的に取り組み、経営的な視点からファシリティマネジメントを推進。

### 公会計制度の活用

○総務省の検討状況などを十分に踏まえ、その内容を適正に反映した本市の公会計制度を構築。

○固定資産台帳などの財務書類により、中長期的な財政運営、公共施設等の状況把握やあり方など、本計画の取組への活用を検討。

### PDCAサイクルによる計画推進

○計画の推進については、用途ごとの個別計画の策定や、既存計画の改定を行うこと等により実施。

○PDCAサイクルを活用して適切な進捗管理を行い、必要に応じて計画の内容を再検証。